

令和5年度 本校の教育

1 本校教育と生徒

- (1) 本校生徒の実態からみる不登校生の特色
 - ・不登校の要因は、一人、一人異なり、生徒自身もその理由を理解しているわけではない。
 - ・共通点は、どうしていいかわからず苦しんでいること、自信が持てず自分が嫌いなこと。
 - ・相談しにくい環境では、その悩みを誰にも聞いてもらえず、独り苦しんでいる。
 - ・未来に対して強い不安を持っている。
- (2) 本校を選んだ理由（アンケート結果から）
 - ・「専門コース」（服飾・情報・美術・介護）の存在が、大きな魅力。（98%）
 - ・少人数で編制した学級の雰囲気が、自分に合っている。（85%）
 - ・学び直しなど、学習内容進み方が自分に合っていると感じた。（85%）
 - ・生徒の様子が楽しそうだったし、体験学習での先輩の話が良かったから（57%・54%）
 - ・教育相談が充実していて、話を聞いてもらえるから。（46%）
- (3) 不登校傾向改善に生きている本校の特色
 - ①登校意欲を刺激する授業（専門コース）と自分の可能性を実感できる学習がある。
 - ②いつでも悩みを聴いてもらえる教育相談体制がある。
 - ③少人数で、温かさを感じる集団の雰囲気。
 - ④A組とB組が存在し、その転籍を認めていること。
 - ⑤「学び直し」や「習熟度別の学習」など、生徒の実態に合わせた授業がある。
- (4) 課題
 - 応募数の増加に伴う合否判定基準の見直しと明確化（募集定員50→本年度入学生63）
 - 高等課程と専門課程とのつながりの強化
 - さくら国際長野キャンパスとの関係の明確化（転出・転入）

2 令和5年度の目標（本校が目指す教育）

人は、「おれ（わたし）もまんざら捨てたもんじゃないな」という実感が持てたとき、初めて自信が持て、自分を好きになる。新たなことに挑戦しようとする意欲はそこから湧いてくる。

それを踏まえて、以下の目標を設定する。

【全体目標】 可能性の発見 ー自分に自信をもち、自分を好きになるー

高等課程と専門課程が一体となって、すべての生徒・学生に、今まで気づけなかった自らの新たな可能性に気づかせ、自分に自信が持てる教育活動を実践していく。

《高等課程の目標》 挑戦 ー自己表現し、自分に自信を持つー

学校のすべての教育活動で、生徒たちが挑戦できる場を用意し、そこで自己表現をし、人

とつながり、自信を持つことができる実践をする。そのために、われわれは、以下の実践をする。

◇生徒が「安心」して座れる場、思い切り活動できる「安全」な場を用意する。

◇「失敗して良い」環境をつくり、失敗を生かす指導を心掛ける。

◇一人、一人の生徒を常に観て、可能性の発見につながる個性、よさを見つけ、伝える。

《専門課程の目標》 『好き』を見つける —進むべき道を見つける—

専門課程の各コースで

【好きなことに挑戦する、思い切りできる学習環境を用意する】

【社会に一番近い環境を用意し、そこで自分の将来を観る】

【自分のやるべきこと、進むべき道を見つけ自己決定する】

という場を用意することにより、自分が打ち込める「もの・こと」を見つけさせる。

そのために、われわれ職員は、以下の実践をする。

◇学生が「自由な自己表現」ができるような授業や場、環境を用意する。

◇常に学生と「対話」し、学生の話をも共感的に聴く。

◇「信じて見守る」ことが、学生への最大の支援であることの自覚をもつ。

2. 学校経営の立場から

(1) 新校舎の利用について

生徒・学生にとって有効活用できるように企画推進を行う。

地域の方々にとっても利用していただくよう、地域への呼びかけを行っていく。

○地域の方に「ヨガ講座」や「ECC ジュニア」等で日曜日の校舎利用を積極的に推進していく。

(2) 経常費増額の県への働きかけ

○私立高等学校は生徒一人あたり 354,027 生徒一人あたり 46,440 円という大きな格差は是正されないままである、今後あらゆる場面や状況を活用して増額を働きかけていく。

○私立高等専修学校に対する助成措置の拡充及び国による助成措置の創設に関する要望書の長野県知事への提出を行う（令和5年3月16日の県専各連総会において承認）

※令和5年3月24日（金）県私学振興課長（県民学びの支援課）に提出 阿部知事宛に要望書提出

全国専修学校各種学校連合会及び、全国高等専修学校協会としての運動方針に基づき進めている。

(3) 次世代サポート課との連携を深め、馬場課長及び次世代サポート課職員に本校の様

子を参観していただくと同時に、阿部守一知事の本校訪問を現実のものとするようはたらきかけを継続しておこなっている。

(4) 通信制の導入(技能連携は継続)

- さくら国際高等学校長野キャンパスとして令和5年4月から本格運用を始めた。。
- 令和6年5月1日現在 17名在籍。令和6年度も広報活動に力を入れる。
- 豊野高等専修学校に入学後不登校傾向にある生徒を受け入れていく。
- 新1年生として中学からの受け入れを行う。
- 高等学校で不登校になっている生徒の受け入れを行う。
- 長野県の不登校問題改善に貢献していきたい。

(5) 須坂市との連携協定の具体的推進

須坂市との連携協定が締結されています。連絡協議会を設置し連携できる分野を推進する。

(6) 文部科学省委託事業

令和6年度「新規 高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業」
高等専修学校に求められる職業教育機能を強化し、「学びのセーフティネット」としての役割を果たすために必要となる事項を整理するとともに、モデルとなるカリキュラム等の開発、普及啓発を行う。

※高等専修学校に対する助成措置の拡充について、都道府県協会（長野県専各連）から都道府県知事に要望を行っており、高等専修学校と都道府県が連携して機能強化を図る先導的モデルの構築。

(7) 専門課程の充実に取り組む

○職業実践専門課程が令和6年3月13日に文科省から認可いただいた。

★高等教育の修学支援制度の見直しについて

機関要件の厳格化が令和6年5月段階で実施される

次の3要件が対象となる

A：直近3年度全ての経常収支差額がマイナスでないこと

B：直近年度の「運用資産－外部負債」がマイナスでないこと

C：令和6年5月時点で直近3年度の「収容定員充足率」が5割未満でないこと

上記A、Bに関してはいずれかがプラスであればOK

Cに関しては令和6年5月1日時点で23名。充足率57.5%

本校の場合Aはプラス、Cにおいてもプラスである。

① 専門課程において「文化・教養分野における『文化創造学科』の新設」が認可され5年

目がスタートする。令和6年度は『文化創造学科』が設置されて5年目をむかえる。

本校専門課程指導講師陣の素晴らしさを内外にアピールしていきたい。

引き続き、本校高等課程から専門課程への進学者を増やす必要がある。そのためには、魅力ある専門課程の教育が必要不可欠である。高等課程と専門課程をもつ本校の特色を生かす今後の方向について十分な検討を行う。

② 情報デザインコース・服飾デザインコースの充実と学生数の確保。

魅力ある「専門課程」とするための指導内容の改善・工夫と、広報活動の充実

市川裕子副校長、山岸慎一郎、宮垣 雪が専門課程の充実のために色々と企画している。

できる限り支援し専門課程の充実につなげたい。

(8) 介護コースの充実

① 介護実務者研修施設として県から認可をいただき4年目がスタートする。社会福祉協議会との連携や地域の介護施設等との連携システムを構築し、インターンシップ等充実した介護コースカリキュラムを作成する。

★県から介護福祉士実務者研修受講資金貸与事業

○貸与額 200,000円以内

○貸与期間 実務者研修施設に在学している期間

○終了1年以内に介護福祉士として登録し、当該業務に2年間従事した場合、全額が返還免除されます。

② 社会人対象の働きながら学べる「通信制実務者研修コース」を設置した。令和6年度は確定者 受講者4名。

(9) 生徒募集のあり方

① 専門課程について

○市川裕子副校長を中心に高等学校訪問を行い本校専門課程の広報を実施している。

○AO入試も採用している。令和7年度入学検定に向けて継続していく(早期学生の確保)

○一般入試は今まで通り実施する。(推薦入試も同様に継続)

○本校高等課程から専門課程への受け入れを積極的に勧める。

○本校専門コースの特色の周知をはかる。

○高等学校への本校の周知・徹底をはかる。(訪問)

専門課程への本校以外からの学生の受け入れ。

○通信制高等学校への働きかけを積極的に行う。

○他の専門学校を中退した学生の受け入れも検討する。

② 高等課程について

○高等過程への情報提供をできる限り実施する。

○急激な少子化の中、各校が必死で生徒獲得に動いている現状に対して本校としての特

色をどう位置づけるか、十分な検討が必要。

○中学校保護者会などへの参加を行い、本校の特色と説明を行う。

○中学校への積極的な働きかけの必要性。（訪問）

個別相談の早期からの取り組みと、継続した相談による本校進学の意味確認を行う必要性。他の広域通信校、他の私立の募集のあり方も要検討。

○高等学校からの中途退学者の受入。

※入学金免除の特例措置を実施している。

○更埴地区の中学からの生徒の受入。継続して働きかけを行う。

○令和6年度も優先入学を中心に生徒募集を行う。50名以上の生徒の確保。

・本校を必要としている生徒が増えている。その対応ができるように収容定員数を160名とするよう県に申請している。

(10) 不登校生及び不適応をかかえている生徒に対する指導。

①次世代サポート課の「困難を有する子ども自立支援」補助金を継続して取り組む。

②県民の学び支援課「特別な措置が必要な生徒」対象の補助金を継続して取り組む。

③研修会の設定により、教師の力量の向上をはかる。

(11) 進路指導について

※本校高等課程から専門課程への進学を最優先事業とする。

早期からの「本校専門課程の魅力」の発信

①指定校推薦や推薦の枠を広げられるよう、大学等へ積極的にはたらきかける。

②採用企業の開拓と企業と連携した教育活動のあり方の検討。

③「応援企業」をつのり、インターンシップ及び就職活動に繋がる取り組みを行う。

④文部科学省委託事業を利用して、卒業生の後追い事業（卒業後の支援体制の充実）をすすめる。

(12) 地域との協働活動

①豊野駅に関わる活動を広げる。

○豊野駅美化活動。豊野駅と連携した本校生徒のボランティアとしての参加ができな
いかとの打診があった。

○花のプランターの設置と世話。（生徒会）

②無理のない範囲で地域との協働活動を進める。地域「農家」との交流及び働き手とし
ての体験学習(アルバイトも含む)を進める。

(13) 学校環境整備について

①第二校舎の積極的な活用をすすめる。

○介護福祉士実務者研修施設として使用。

○介護初任者研修施設として使用。

※清掃等管理面を責任を持って行いたい。(具体的対応策を提示する)

(14) キャリア教育・生涯学習の実施

- 県専各連、長野市専各連主催の「いきいき生涯学習講座」「学べるキャリア出張講座」の開設。

(15) 「寄附部会」の継続的推進

※寄付控除の周知と呼びかけ

- 特定公益増進法人として認可

- 税額控除法人として認可

- 『ふるさと信州寄付金』対象施設の申請と実施。

※ふるさと納税が行われた場合、『寄附希望の学校名を指定すると、寄付金としてその学校に納入される』システム。長野県今年から実施。

(16) 自己評価の実施、関係者評価委員会・教育課程編成委員会の設置

- 職業実践専門課程においては令和4年度から「教育課程編委員会」「学校関係者評価委員会」を立ち上げてすすめてきている。今年度も実施する。

- 高等課程における「学校関係者評価委員会」実施継続。ホームページへの掲載。

- 学校関係者評価委員会からの発信が本校への信頼度を高めることとなる。

(17) その他

- ① 補習授業受講生徒・学生に対して経費を徴収する。(継続)

補習授業を実施するには、非常勤の先生も出勤して授業を行う必要が生じる。

そのため、経営的には計画外の支出となるため、補習1時間につき500円を徴収する。(平成31年度より実施)

- ② 本校独自の貸与制度を設置したい そのための基金を新たに設ける。

本校の経営状況等により内容を検討してすすめる。